

大牟田市まちづくり基本条例 前文案

a	風土・歴史などのまちの特色	<p>私たちのまち大牟田市は、三池山と有明の海に抱かれた穏やかな自然環境のもと、(ユネスコ世界文化遺産に登録された)我が国の急速な近代化と経済発展を支えてきた燃ゆる石のふる里として、石炭関連産業の振興とともに発展してきました。</p>
b	まちづくりの経過	<p>私たちは、先人たちが努力と苦勞によって築きあげてきた歴史と文化、伝統や地域資源を継承し、さらなる発展を遂げるために、みずからの責任において、互いに力を合わせ、未来にはばたく大牟田のまちを築くことをまちづくりの基本理念に掲げ、わがまちの潜在能力を活かしたまちづくりを進めています。</p>
c	協働の必要性、まちの課題	<p>今日、社会経済情勢の変化とともに、少子高齢化や人口減少、価値観の多様化による地域コミュニティの希薄化など、まちづくりを進めていくうえで様々な課題が生じています。</p> <p>私たちは、こうした時代の変化に的確に対応していくために、それぞれの役割と責任を分担し、相互の理解と信頼関係を築き、連携、協力しながら共に力を合わせ、協働のまちづくりの取組みを進めていくことが求められています。</p>
d	まちづくりの将来像	<p>私たちは、未来に繋がる継続したまちづくりのために、安心安全で心豊かに暮らし続けられる活力と活気に満ちた地域社会を実現し、次世代を担う子どもたちが、わがまち大牟田に希望と愛着を持ち、全て住民がふる里として誇れる住みやすいまちをつくりあげていかなければなりません。</p>
e	市民の決意、思い	<p>そこで私たちは、市民憲章に掲げた市民の心構えを尊重するとともに、まちづくりの基本理念を共有しながら、まちづくりの主役は市民であることを実感できるよう持続的な協働のまちづくりを推進し、わがまち大牟田の地域社会の発展と地域力の向上を目指し、ここに大牟田市まちづくり基本条例を制定します。</p>